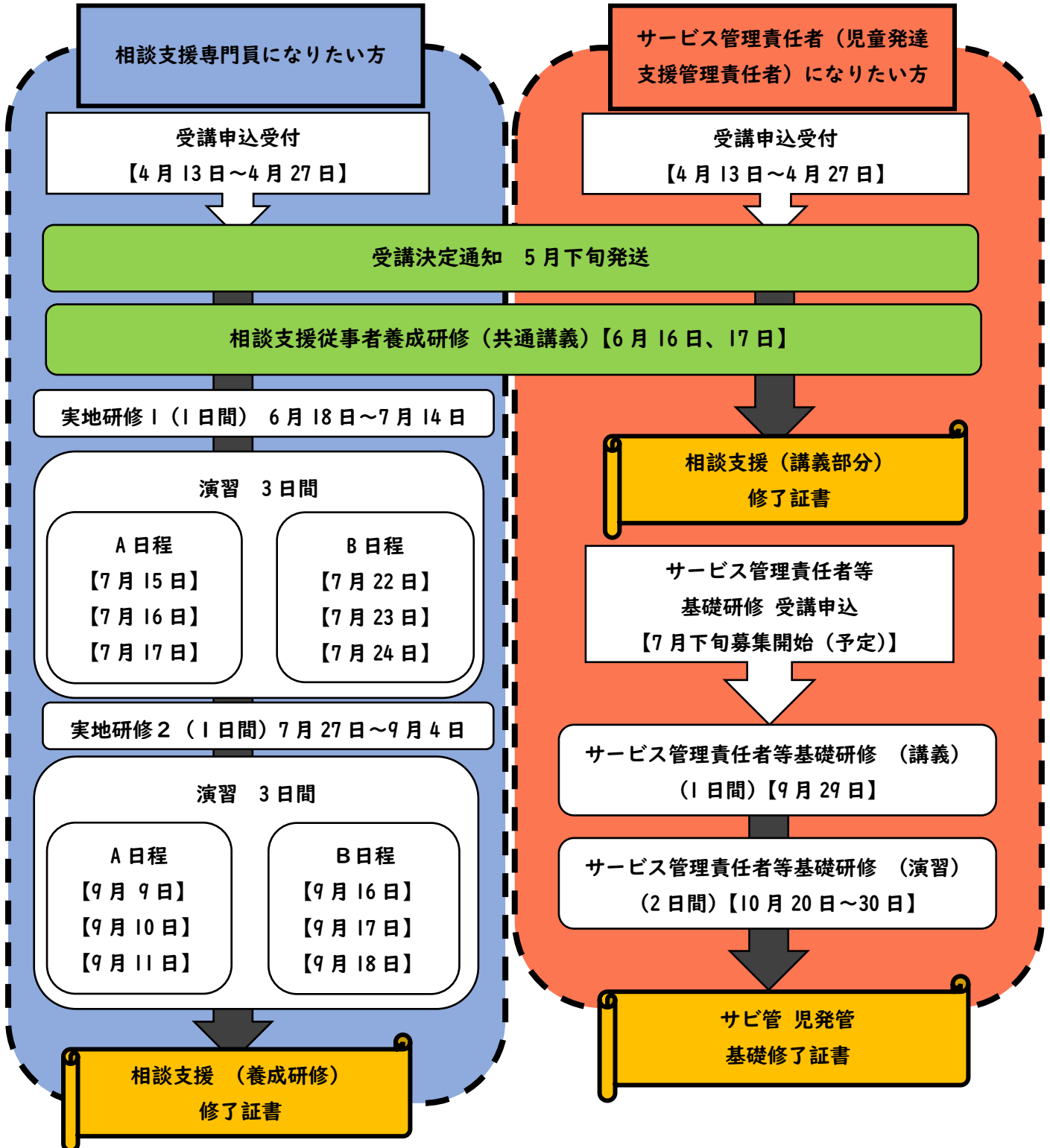


別紙資料 I

相談支援専門員及びサービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）になるために必要な研修の流れ

相談支援専門員及びサービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）になるには、実務経験年数等の他、規定の研修を受講（修了）する必要があります。受講（修了）しなければならない研修は、それぞれ違いますので下記を参考にお申込みください。



※上記の日程については、変更となる場合がありますので御了承願います。

※相談支援専門員の実地研修の開催時期と場所については共通講義内で案内いたします。

※サービス管理責任者等の研修は告示が改正され、基礎研修修了後に6ヶ月以上（一定の要件を満たすこと）または2年以上のサビ見管のOJT後、実践研修の受講が必要です。